

調 達 公 告

公募型プロポーザル方法により業務の受注者を選定するので、次のとおり公告する。

平成30年7月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 業務の概要

- (1) 業務の名称 平成30年度「いいね！とっとりCM」作成及び広報業務
- (2) 業務の内容
平成30年度「いいね！とっとりCM」の作成に係る取材、調整、映像制作、広報等を行う。
なお、詳細は（別紙1）仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から平成31年3月15日（金）まで
- (4) 予算額 4, 212千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 参加資格要件

平成30年度「いいね！とっとりCM」作成及び広報業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおり。

3 参加の意向

- (1) この公募型プロポーザルに参加する意向のある者は（別紙2）意向確認書を6のファクシミリ又は電子メールで提出すること。
 - ア 提出期限
平成30年7月20日（金）
 - イ 提出場所
鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局とっとり暮らし支援課 担当：中尾
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地（本庁舎6階）
電 話：0857-26-7128
ファクシミリ：0857-26-8196
電子メール：tottorigurashi@pref.tottori.lg.jp
- (2) 上記の意向確認書の提出後、審査会の詳細日時を参加者に連絡する。

4 企画提案書等の提出

- (1) 提出方法
公募型プロポーザルに参加を希望する者は、本件実施要領に基づき、企画提案書等を紙媒体で作成し、持参又は送付により提出すること。
なお、送付による場合は、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）によること。
- (2) 提出期限及び提出場所
 - ア 提出期限
平成30年8月6日（金）午後5時必着
 - イ 提出場所
鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局とっとり暮らし支援課

〒680-8570

鳥取市東町1丁目220番地（本庁舎6階）

電話 0857-26-7128

5 企画提案書の評価

企画提案書の評価は、平成30年度「いいね！とっとりCM」作成及び広報業務委託事業者選定審査会（以下「審査会」という。）において、プレゼンテーション及び聞き取りによる審査を実施する。

なお、別添審査基準に基づき審査員が個別に評価採点し、その点数を合計する方法により得点を算出して行う。

6 最優秀提案者の選定方法

4により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。

なお、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

7 その他

(1) 提案書の無効

2の参加資格のない者が提出した提案書および虚偽の記載がなされた提案書は、無効とする。

(2) 著作権の取扱い

ア 選定された者の提案書に係る著作権の帰属については、契約時に取り交わす契約書により定めるものとする。ただし、契約締結前にあつては提案者に帰属するものとする。

イ 選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。

ウ 県は提案者に対して、提案書に係る著作権の使用に係る一切の対価を支払わないものとする。

8 その他

この公告に定めるもののほか、契約の締結等は本件実施要領に基づいて行う。